

(証券コード6213)
平成23年6月10日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
株式会社 オーエム製作所
取締役社長 山 村 英 司

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間
3. 目的事項
報告事項 1. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.omltd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成22年4月1日から〕
〔平成23年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国、インドを中心とする新興国からの需要拡大や政府による経済対策の効果などにより、生産の持ち直しや企業業績の改善など景気回復基調が続きましたが、円高の長期化や雇用情勢の悪化など、依然先行きは不透明感があり、景気の下振れが懸念される状況となっておりました。加えて平成23年3月11日に発生した東日本大震災のわが国経済への影響は甚大であり、経済活動が急速に悪化する状況となりました。

このような状況の中、当社グループは第4次中期経営計画をスタート致しました。主な経営施策として、グローバル市場での商品競争力を高めるため、海外事業展開を加速させ、海外生産、海外調達に注力するとともに、品質第一主義を掲げ、モノづくり力の強化に取り組み、高品質な製品の提供に取り組んでまいりました。また、自動包装機械の拡販に向けて、提案型営業を推進しライン受注の強化にも取り組んでまいりました。海外生産につきましては、平成22年7月に台湾にTAIWAN O-M CO., LTDを設立し立型CNC旋盤REXERシリーズの海外委託生産を始め、中国、アジア諸国向けに汎用機の拡販に注力致しました。調達につきましては、中国、台湾などから部材調達を推進し原価低減にも取り組んでまいりました。

製品開発につきましては、医薬品業界向けにVCPC型間欠コンパクトカートナーを開発し、平成23年1月に宍道工場にて内覧会を開催し好評を博しており、拡販に向けて取り組んでまいります。また大型複合立型旋盤のニーズに応えNeoシリーズを拡張し、テーブル径4m～6mのNeoα-DXシリーズの開発を致しました。今後は重電メーカーや、バルブ、ポンプなどのインフラプラント向けに受注活動に注力してまいります。

またグループ全体での事業の再編に取り組み、連結子会社のオーエムエンジニアリング(株)を統合し、生産効率の向上や固定費削減にも取り組んでまいりました。

しかしながら、受注の状況は航空機、建設機械業界など一部に明るい兆しがありますが、依然厳しい状況が続いており、また利益面におきましても、競合先との価格競争など経営環境は厳しく、当連結会計年度の実績は、売上高87億3千7百万円（前年同期比24.3%減）、営業利益12億3千万円（前年同期比41.8%減）、経常利益12億1千万円（前年同期比43.5%減）、当期純利益6億7千3百

万円（前年同期比37.0%減）となりました。

当社の利益配分につきましては、これまで、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、配当の維持・向上ならびに内部留保の充実を総合的に勘案し、剰余金の配当については、当期の業績を基本とし、連結配当性向25%を目処に、30%を目標として継続的に実施することを基本方針としてまいりました。しかしながら、ダイワボウホールディングス株式会社が、平成23年2月7日から平成23年3月22日まで実施しました当社株式を対象とする公開買付けが成立した為、平成23年3月31日を基準日とする期末配当を行った場合、公開買付けに応募した株主の皆様と応募しなかった株主の皆様との間に経済的効果の差異を生じる可能性があることから、当連結会計年度の期末配当につきましては無配とさせていただきます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【一般機械の製造販売事業】

一般機械の製造販売事業につきましては、設備投資意欲の強い航空機、建設機械業界へ中・大型立旋盤の販売に注力するとともに、底堅い需要の有る鉄道業界向けには車輪旋盤の拡販に努めました。また食品、製菓業界、日用品業界向けには省エネ・省スペースのカートナーなど自動包装機械の拡販に取り組みました。

【鋳造品の製造販売事業】

鋳造品の製造販売事業につきましては、工作機械、産業機械業界からの需要の持ち直しや、生産の効率化や固定費削減効果により黒字転換を図ることができました。

【その他】

ガソリンスタンド、ゴルフ練習場等による収入を計上しました。

企業集団の事業別売上高

事業別	平成22年度（当連結会計年度） （第88期）
一般機械の製造販売事業	百万円 7,446
鋳造品の製造販売事業	995
その他	295
合計	8,737

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6億5千6百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備

当社（長岡工場） 工作機械製造設備の増設（一般機械の製造販売事業）

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する機械業界の経営環境は、中国や韓国など新興国からの引き合いや、国内企業の生産拠点の海外移転などにより海外からの設備投資意欲は回復してきておりますが、価格競争は依然厳しい状況であります。また、内需につきましては、東日本大震災の影響から設備投資の回復には慎重な見方をせざるをえない状況と思われまます。

そのような環境の中で、当社はこの厳しい局面に立ち向かうべく、今年度を2年目とする第4次中期経営計画（AGGRESSIVE-21IV）で策定した経営施策を確実に実践し、企業価値の持続的向上に取り組んでまいります。

尚、ダイワボウホールディングス株式会社による当社株式を対象とする公開買付けが成立し、当社は、平成23年7月1日付で株式交換により、ダイワボウホールディングス株式会社の完全子会社となる予定です。今後は、ダイワボウホールディングスグループの産業インフラ事業を担い、従来の工作機械、自動包装機械の製造・販売に取り組むと共に、ダイワボウホールディングス株式会社が有している、海外事業に係るノウハウの有効活用や海外情報の共有により海外事業の拡大に取り組んでまいります。さらに、IT技術を融合した高付加価値製品の開発に取り組む予定です。

株主の皆様には、今後とも当社およびダイワボウホールディングスグループに、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目 \ 年 度	平成19年度 (第85期)	平成20年度 (第86期)	平成21年度 (第87期)	平成22年度 (当連結会計年度) (第88期)
売 上 高 (百万円)	16,635	17,021	11,547	8,737
経 常 利 益 (百万円)	3,800	3,946	2,141	1,210
当 期 純 利 益 (百万円)	2,276	2,276	1,068	673
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	70円81銭	72円62銭	33円64銭	21円29銭
総 資 産 (百万円)	17,853	18,458	16,640	17,984
純 資 産 (百万円)	9,860	11,183	11,806	12,063

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はダイワボウホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を28,557千株（出資比率86.0%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オーエム金属工業株式会社	30百万円	100%	鑄造品の製造、販売・ 機 械 部 品 の 加 工
オムテック株式会社	10	100	レ ジ ャ ー 関 連

(注) 当社の出資比率には、間接保有分が含まれています。

(7) 主要な事業内容

事業	事業の内容
一般機械の製造販売事業	・自動機械、工作機械、産業機械の製造販売
鋳造品の製造販売事業	・鋳造品の製造販売
その他	・レジャー関連(ガソリンスタンド、ゴルフ練習場)

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市淀川区	宍道工場	島根県松江市
東京支店	東京都台東区	長岡工場	新潟県長岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
オーエム金属工業株式会社	島根県松江市	オムテック株式会社	新潟県長岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
315名	52名減

(注) 従業員数には嘱託契約者および臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、ダイワボウホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしました。本株式交換は、会社法第784条第1項本文の規定に基づく略式株式交換の手続により、株主総会の承認を受けないで行われます。

本株式交換の概要は次のとおりであります。

① 株式交換の内容

ダイワボウホールディングス株式会社を完全親会社とし、当社を完全子会社とします。

② 株式交換の予定日（効力発生日）

平成23年7月1日（予定）

③ 株式交換比率

当社の普通株式1株に対して、ダイワボウホールディングス株式会社の普通株式3.10株を割当交付します。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
(2) 発行済株式の総数 33,200,000株 (自己株式1,634,653株を含む)
(3) 株 主 数 1,820名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ダイワボウホールディングス株式会社	28,557千株	90.5%
株式会社三菱東京UFJ銀行	370	1.2
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー	128	0.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	85	0.3
小 田 総 一 郎	84	0.3
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	79	0.3
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	66	0.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	57	0.2
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ ウンツ ジェーピー アールイーシー アイティーアイシー	55	0.2
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	43	0.1

- (注) 1. 当社は自己株式1,634,653株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (1,634,653株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	山 村 英 司	
常務取締役（代表取締役）	若 月 博	事 業 本 部 長
取 締 役	大 森 博	工 機 事 業 部 長
取 締 役	笹 倉 誠	自 動 機 事 業 部 長
取 締 役	佐 脇 祐 二	経 営 企 画 管 理 部 長
常 勤 監 査 役	冨 江 登	
監 査 役	品 田 邦 夫	
監 査 役	菅 野 肇	ダイワボウホールディングス株式会社取締役会長
監 査 役	吉 本 隆 太 郎	

- (注) 1. 監査役菅野 肇氏および監査役吉本隆太郎氏は、社外監査役であります。
 2. 平成22年6月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役林三樹雄氏は辞任により、取締役冨江 登氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	115百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	32 (10)
合 計	11	147

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金計上分が含まれております。
 2. 社外役員が当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 47百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役 菅 野 肇	ダイワボウホールディングス株式会社 取締役会長

(注) ダイワボウホールディングス株式会社は、当社の議決権の90.9%を保有しており、親会社に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 菅 野 肇	13回	68%	5回	100%
監 査 役 吉 本 隆 太 郎	19	100	5	100

取締役会および監査役会における発言状況

監査役菅野 肇、吉本隆太郎の両氏は、取締役会および監査役会において、菅野 肇氏は、経営者としての観点から、吉本隆太郎氏は、財務および会計の観点からそれぞれ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。取締役会は、その請求に基づいて、審議の上、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念、行動指針、企業行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準および関連する社内規程（安全保障輸出管理規程、内部通報運用規程）を定める。経営企画管理部が、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて各担当部署にて、教育・研修の実施を行うものとする。

ウ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報システムを整備し、社内の内部通報運用規程に基づきその運用を行うこととする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。(株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、取締役会規則、普通稟議規程等)
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下(ア)から(ウ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- (ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- (イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- (ウ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク(例えば、外国為替法等に基づく輸出管理、当社の受注生産に大きく影響を与える景気変動等)
- イ. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて現地対策本部の設置および外部の専門家を起用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、役付取締役によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動基準を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、中期3カ年計画を策定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見

した場合には、監査役に報告するものとする。

イ. 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

イ. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

ウ. 監査役補助者は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとする。また取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。

イ. 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士等外部の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を得ることができることとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(17,984)	(負 債 の 部)	(5,921)
<u>流 動 資 産</u>	13,570	<u>流 動 負 債</u>	5,674
現金及び預金	8,076	支払手形及び買掛金	2,126
受取手形及び売掛金	2,948	短期借入金	1,765
親会社株式	86	リース債務	17
商品及び製品	638	未払法人税等	148
仕掛品	1,504	未払費用	238
原材料及び貯蔵品	78	賞与引当金	249
繰延税金資産	195	製品保証引当金	78
その他	52	その他	1,050
貸倒引当金	△ 10	<u>固 定 負 債</u>	246
<u>固 定 資 産</u>	4,413	リース債務	27
<u>有形固定資産</u>	3,078	退職給付引当金	187
建物及び構築物	1,291	役員退職慰労引当金	31
機械装置及び運搬具	1,149	<u>負 債 合 計</u>	5,921
土地	520	(純 資 産 の 部)	(12,063)
リース資産	43	<u>株 主 資 本</u>	11,995
建設仮勘定	0	資本金	1,660
その他	73	資本剰余金	301
<u>無形固定資産</u>	37	利益剰余金	10,558
ソフトウェア	37	自己株式	△ 524
その他	0	<u>その他の包括利益累計額</u>	68
<u>投資その他の資産</u>	1,297	その他有価証券評価差額金	71
投資有価証券	398	為替換算調整勘定	△ 3
繰延税金資産	14	<u>純 資 産 合 計</u>	12,063
敷金及び保証金	68	<u>負 債 ・ 純 資 産 合 計</u>	17,984
長期預金	800		
その他	16		
貸倒引当金	△ 0		
<u>資 産 合 計</u>	17,984		

連 結 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から〕
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	8,737
売 上 原 価	5,713
売 上 総 利 益	3,023
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,792
営 業 利 益	1,230
営 業 外 収 益	34
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15
法 人 税 還 付 加 算 金	7
技 術 指 導 料	3
そ の 他	8
営 業 外 費 用	54
支 払 利 息	28
固 定 資 産 除 却 損	9
長 期 前 払 費 用 償 却	8
そ の 他	7
経 常 利 益	1,210
特 別 利 益	6
関 係 会 社 株 式 売 却 益	6
特 別 損 失	60
T O B 関 連 費 用	47
東 日 本 大 震 災 関 連 費 用	8
そ の 他	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,155
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	407
法 人 税 等 調 整 額	75
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	673
少 数 株 主 利 益	—
当 期 純 利 益	673

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	1,660	301	10,202	△ 475	11,688
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 317		△ 317
当期純利益			673		673
自己株式の取得				△ 49	△ 49
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 0	355	△ 49	306
平成23年3月31日 残高	1,660	301	10,558	△ 524	11,995

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日 残高	120	△ 2	118	11,806
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 317
当期純利益				673
自己株式の取得				△ 49
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 49	△ 0	△ 50	△ 50
連結会計年度中の変動額合計	△ 49	△ 0	△ 50	256
平成23年3月31日 残高	71	△ 3	68	12,063

連結注記表

(継続企業の前提)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社はオーエム金属工業(株)、オーエム技研(株)、オーエムエンジニアリング(株)、オムテック(株)、O-M (U. S. A.) , INC.、TAIWAN O-M CO., LTD.であります。

当期より、TAIWAN O-M CO., LTD.を設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当ありません。

前連結会計年度まで、関連会社でありましたアルテック・エンジニアリング(株)につきましては、保有株式を売却したため、関連会社から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

親会社株式

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、O-M(U. S. A.), I N C. 及びT A I W A N O-M C O., L T D. を除き連結決算日と一致しております。当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「技術指導料」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。尚、前連結会計年度における「技術指導料」の金額は4百万円であります。
3. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。尚、前連結会計年度における「固定資産除売却損」の金額は1百万円であります。
4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「休業手当」(当連結会計年度 1百万円)は、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	330百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	175百万円
投資有価証券	25百万円
計	531百万円
- 担保に係る債務

短期借入金	1,485百万円
計	1,485百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,344百万円
3. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結損益計算書)

1. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,200千株	—	—	33,200千株
自己株式				
普通株式	1,441千株	193千株	0千株	1,634千株

(注) 普通株式の自己株式数の増加193千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加185千株及び単元未満株式の買取による増加8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	317	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。
該当事項はありません。

3. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(金融商品の状況)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性が高い預金等で運用しており、資金調達については、主として銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループでは取引先ごとの期日管理及び残高管理を月次で把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されています。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されています。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	8,076	8,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,948	2,948	—
(3) 親会社株式	86	86	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	389	389	—
資産 計	11,500	11,500	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,126	2,126	—
(2) 短期借入金	1,765	1,765	—
負債 計	3,891	3,891	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 親会社株式、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、親会社株式及びその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	親会社株式	55	86	30
	株式	212	311	99
	その他	9	9	0
	計	277	407	130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	63	△ 9
	その他	5	4	△ 0
	計	78	68	△ 10
合 計		355	475	120

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	167	—	(※)	先物為替相場によっている。
	売建 米ドル 買建 米ドル					
合 計			168	—		

(※) 振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価相当額は、ヘッジ対象の連結貸借対照表計上額及び時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	9

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,072	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,948	—	—	—
合 計	11,021	—	—	—

現金は貨幣であり金銭債権ではないため、「現金及び預金」には、現金（3百万円）が含まれておりません。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 382円16銭
- 1株当たり当期純利益 21円29銭

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(17,602)	(負債の部)	(6,662)
流動資産	13,346	流動負債	6,402
現金及び預金	7,991	支払手形	308
受取手形	360	買掛金	1,405
売掛金	2,225	短期借入金	2,659
親会社株	86	リース債	15
商品及び製品	586	未払費用	457
仕掛品	1,528	未払消費税	211
原材料及び貯蔵品	22	未払法人税等	147
繰延税金資産	165	前払消費税	29
未収入金	355	預り金	336
その他の金	31	賞与引当金	457
貸倒引当金	△ 7	製品保証引当金	223
固定資産	4,256	設備支払手形	78
有形固定資産	2,816	固定負債	260
建物	1,176	リース債務	20
構築物	73	繰延税金負債	20
機械装置	951	退職給付引当金	187
車両運搬具	16	役員退職慰労引当金	31
工具器具備品	68	負債合計	6,662
土地	496	(純資産の部)	(10,939)
リース資産	34	株主資本	10,870
建設仮勘定	0	資本金	1,660
無形固定資産	37	資本剰余金	301
ソフトウェア	37	資本準備金	301
電話加入権	0	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	1,401	利益剰余金	9,433
投資有価証券	391	利益準備金	394
関係会社株	115	その他利益剰余金	9,038
長期貸付金	12	特別償却準備金	124
長期前払費用	5	別途積立金	7,400
長期預金	800	繰越利益剰余金	1,514
その他の金	77	自己株式	△ 524
貸倒引当金	△ 0	評価・換算差額等	69
資産合計	17,602	その他有価証券評価差額金	69
		純資産合計	10,939
		負債・純資産合計	17,602

損 益 計 算 書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	7,501
売 上 原 価	4,688
売 上 総 利 益	2,813
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,620
営 業 利 益	1,192
営 業 外 収 益	76
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62
そ の 他	14
営 業 外 費 用	70
支 払 利 息	45
固 定 資 産 除 却 損	9
長 期 前 払 費 用 償 却	8
そ の 他	6
経 常 利 益	1,198
特 別 利 益	6
関 係 会 社 株 式 売 却 益	6
特 別 損 失	60
T O B 関 連 費 用	47
東 日 本 大 震 災 関 連 費 用	8
そ の 他	3
税 引 前 当 期 純 利 益	1,144
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	398
法 人 税 等 調 整 額	55
当 期 純 利 益	690

株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成22年3月31日残高	1,660	301	0	301	394	145	7,400	1,120	9,060	△ 475	10,546	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△ 317	△ 317		△ 317	
特別償却準備金の取崩						△ 20		20	-		-	
当期純利益								690	690		690	
自己株式の取得										△ 49	△ 49	
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 20	-	393	372	△ 49	323	
平成23年3月31日残高	1,660	301	0	301	394	124	7,400	1,514	9,433	△ 524	10,870	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	118	118	10,665
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 317
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			690
自己株式の取得			△ 49
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 48	△ 48	△ 48
事業年度中の変動額合計	△ 48	△ 48	274
平成23年3月31日残高	69	69	10,939

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 親会社株式 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
- 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上し

ております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は当事業年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。
なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は0百万円であります。
2. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「休業手当」（当事業年度 1百万円）は、当事業年度より重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。

(貸借対照表)

1. 担保に供している資産	
建物・構築物	330百万円
機械装置	0百万円
土地	175百万円
投資有価証券	25百万円
計	531百万円
担保に係る債務	
短期借入金	1,485百万円
計	1,485百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,161百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	43百万円
長期金銭債権	12百万円
短期金銭債務	977百万円
4. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。	

(損益計算書)

1. 関係会社との取引高	
売上高	55百万円
仕入高	718百万円
販売費及び一般管理費	21百万円
営業取引以外の取引高	17百万円
2. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。	

(株主資本等変動計算書)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,634千株
2. 金額は百万円未満の端数を切捨て表示しております。

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	90百万円
製品保証引当金	31百万円
法定福利費	12百万円
仕掛品評価損	5百万円
その他	25百万円

繰延税金資産（流動）の純額 165百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	76百万円
投資有価証券評価損	18百万円
役員退職慰労引当金	12百万円
その他	32百万円

小計 140百万円

評価性引当額 △ 28百万円

合計 112百万円

繰延税金負債（固定）

特別償却準備金	△ 85百万円
その他有価証券評価差額金	△ 47百万円

合計 △132百万円

繰延税金負債（固定）の純額 △ 20百万円

(リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く))

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	82百万円	66百万円	－百万円	15百万円
合計	82百万円	66百万円	－百万円	15百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10百万円
1年超	5百万円
合計	15百万円

3. リース資産減損勘定の残高 ー百万円

4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	19百万円
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円
減価償却費相当額	19百万円
支払利息相当額	ー百万円
減損損失	ー百万円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース物件の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者が所有する当社の議決権の割合
子会社	オーエム金属工業(株)	100.0%	—
子会社	オーエム技研(株)	100.0%	—
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	100.0%	—

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーエム金属工業(株)	借入(注)	343百万円	短期借入金	343百万円
子会社	オーエム技研(株)	借入(注)	268百万円	短期借入金	268百万円
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	借入(注)	249百万円	短期借入金	249百万円

(注) 子会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の差し入れは行っておりません。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 346円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円82銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 準 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 明 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエム製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 準 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 明 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

株式会社オーエム製作所 監査役会

常勤監査役 冨江 登 ⑩

監査役 品田 邦夫 ⑩

社外監査役 菅野 肇 ⑩

社外監査役 吉本 隆太郎 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役2名選任の件

取締役山村 英司、笹倉 誠の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	山 村 英 司 (昭和22年1月16日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 オーエム技研株式会社 取締役社長 平成19年4月 当社副事業本部長 平成19年6月 同 取締役副事業本部長 平成19年12月 同 常務取締役事業本部長 平成21年4月 同 常務取締役事業本部長兼経営企画管理部担当 平成22年1月 同 取締役社長 現在に至る	6,000株
2	笹 倉 誠 (昭和28年3月24日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年10月 同 自動機事業部販売部長 平成20年7月 同 自動機事業部長 平成21年6月 同 取締役自動機事業部長 現在に至る	1,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

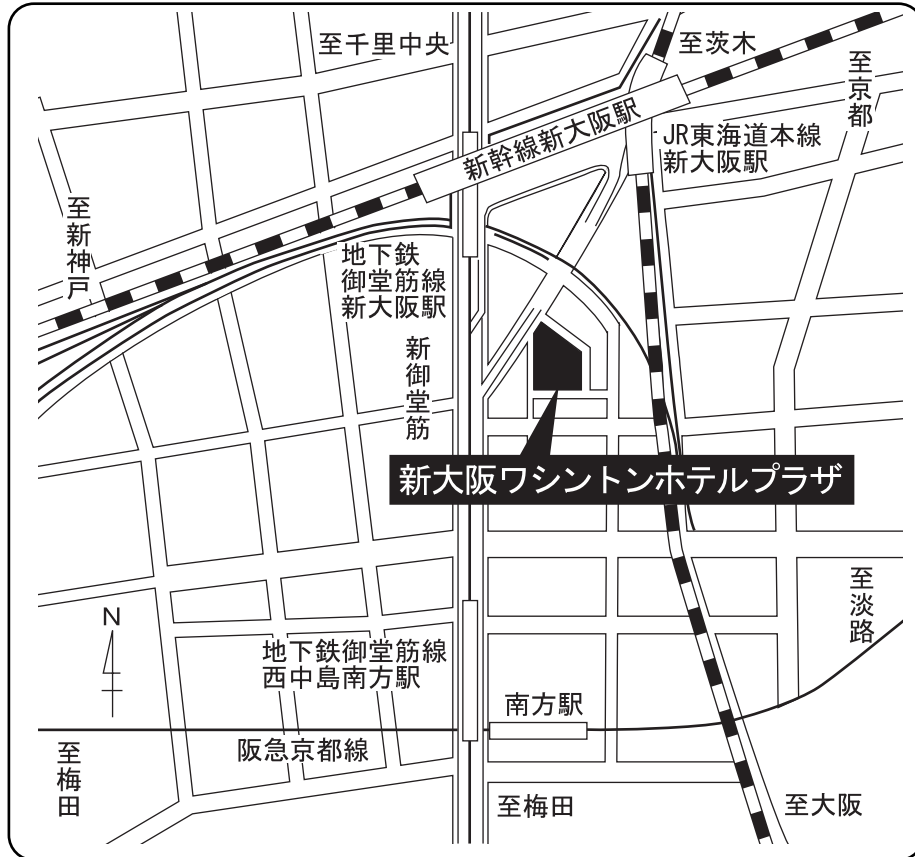
以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間

電話 (06) 6303-8111



最寄駅のご案内

- JR線 新大阪駅 正面口より徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線 新大阪駅 ⑦番出口より徒歩約3分